



2008年 10月 1日 第7号

【事務所】

〒302-0027

取手市駒場4丁目5-24

TEL/FAX 0297-73-8361

✉ npo_ikiru@ybb.ne.jp

<http://www7a.biglobe.ne.jp/~npoikiru/>

ご あ い さ つ

理事長 染野 和成

私たちは、身体に障害を持つ当事者とその家族、支えて下さる多くのボランティアの人たちで構成されています。

私たちの仲間には、私も含めて生まれつきの障害を持つ人がいます。かつて「優生保護法」という法律がありました。昭和23年7月に施行されたこれによると、胎児のうちに羊水チェック等により障害を持っていると判れば、人口妊娠中絶が許される法律でした。つまり我々生まれつきの障害者はこの世の悪であり、「あってはならない存在」とされたのでした。

私たちは本当に存在価値がないのでしょうか？どんなに形が変わっても人と人の関わりがある以上、それがその人の存在価値といえるのではないかと思います。

平成8年までであったこの法律は、現在内容に多少手なおしされて「母体保護法」と変えられましたが、多くの命が「殺された」ことを、私たちは忘れていません。また、70年代に障害を持つ多くの先輩方々が、自己を主張し、反対運動が行われたことを、私たちは忘れません。

翻って、現在は満足とは言えないまでも、障害者が生きていけるくらいの保障制度が確立され、多くの仲間が苦労しながらでも自立して生活しています。

一方で、行政は各地で自立支援協議会なるものを設置し、障害者の主張を汲み上げようとする努力がなされています。しかし残念ながら、現実には取手市の協議会のメンバーに当事者は私独りしかおりません。「活きる」では常々、障害者とその家族の苦労なり主張を、はっきり言える集団でありたいと思っています。

多くの方々の協力を得、私たちの存在がはっきりと認められるようがんばりたいと思います。

ご存知ですか？

健康保険で在宅マッサージが受けられます！

お問い合わせ、ご相談などお気軽にご連絡ください。

オリエンタル治療院

〒301-0041 茨城県龍ヶ崎市若柴町 2183-9 TEL 0297-65-0985 FAX 0297-65-3323

バスハイク

4月23日

NPO法人活きるでは、当事者家族、ボランティアの慰安のために、春と秋に遠足に行きます。昨年からは、春は自動車移動での遠足「バスハイク」をはじめました。今年は、勝山君の幹事の下で筑波山周辺に行くことにしました。9時半に市役所に集合し、社協と取手市から借りたリフト車とボランティアさんの車に車いす5人と家族、ボランティア14人が分乗し、出発！このところお天気が良くなかったのですが、晴れ男、晴れ女の強力なパワーで快晴のなかの「バスハイク」になりました。

まず、小町の里でおそばを堪能し、その後、筑波山中腹にある霞ヶ浦と土浦市を一望できるホテルのテラスでお茶とケーキで一休み。次に八郷フラワーパークで童心にかえりました。

<皆さんの感想より>

前日は曇り、翌日は雨という日にはさまれた4月23日、晴天に恵まれ、新治にある「小町の里」と「フラワーパーク」に行ってきました。小町の里では久しぶりにコシのあるおいしいそばを食し、フラワーパークでお花畑を散策し気持ちのいい1日を過ごしました。

特にフラワーパークでは2組ある遊具に、おばさん(失礼!)おじさん(またまた失礼!)に乗って騒いでいる姿を車いすの上から大いに笑わせてもらいました。

日帰りだけど、また来年もどこかに行きたいですね。(でんくる)

当日はほんとに穏やかないいお天気で、山桜に八重桜、芝桜にシャガの白い花もきれいでしたね。ポプスレー風滑り台には思わず童心に返って楽しんでしまいました。(^^)

小町の里のおそばもさっぱりして美味しかったですね。ただ食事介助はいつも、家族で参加の方は家族というのは代わってみてもいいのでは?ご夫婦の仲の良さはわかっておりますが、イベントの時くらいは他の人にも体験させてもらってははどうでしょうか?もちろんむせたりした時のために家族にもそばにいてもらわなければいけませんけど。そんなことも思いついたバスハイクでした。企画や下見をしてくださった方々に感謝です。ありがとうございました。(A.K)

年次総会

5月11日



取手市副市長をはじめ、取手市の関係部署、取手市社会福祉協議会の来賓を

お迎えして、福祉交流センター・多目的ホールで第4期特定非営利活動法人活きる年次総会が開催されました。今回は、NPO法人活きるの3年計画の集大成を報告し、その成果を踏まえ次の目標を明確にした計画を発表しました。会員の皆様の力のおかげでNPO法人活きるは順調に成長し、夢の実現に向かって進んでいると思います。取手市が障害者にとって優しい街になるように、NPO法人活きるのできることを模索し、行政や他団体と協働して活動していく所存です。



NPO法人 活きるの 魚販売

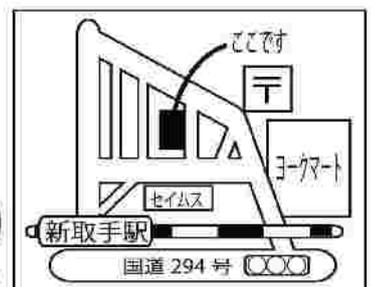
鴨川直送冷凍水産品

<例>魚 (アジ・サンマ等) のひらき

- ・手開き
- ・自然塩
- ・天日干し
- ・食品添加物なし

- ・毎週金曜日(祝・祭日除く)
PM1:00~PM4:00
- ・毎月第4金曜日 入荷
- ・配達いたします。(取手市内
1,000円以上)
- ・お問い合わせ
TEL 080-6720-0196
FAX 0297-73-8361

※ご来店のお客様は定価の1割引いたします。



リハビリスポーツ

第14回5月18日(日)、第15回7月27日(日)に開催されました。5月18日は、取手市福祉交流センター多目的ホールで開催されました。当日の様子は、前回に比べ今回は、参加人数が少なく、ちょっと寂しく感じられました。競技は毎回恒例の車椅子スラロームや吹き矢に加えて、スプーンリレーや新聞やぶりという新たな競技もあり、みんな楽しそうに感じられました。特に新聞やぶりという競技は、新聞紙に順番に穴を開けて行き、最後に新聞紙を半分に切ってしまったら負けという競技でした。みんないつ切れるかとドキドキでした。ボーリングやパン食い競争、古今東西ゲームなどの新たな競技もあり、特にボーリングではみんなどうやったら多く倒せるか、工夫しながら行っていてストライクが出ると周りの人から拍手が送られていました。

7月27日(日)は、午前中いつも同じようにリハビリスポーツの汗を流し、午後は旧活きる事務所でバーベキューとスイカ割りを行いました。バーベキューでは、みんな和気あいあいとおいしいお肉を食べて、笑顔があふれていました。スイカ割りでは、目隠しをして3回まわってからスイカを目がけて一直線。しかし、よるよるして思った方向に行けず、周りの人に方向を指示してもらいながら、スイカに近づき、おもいきり木刀を振り降ろして、割れると大歓声でした。

リハビリスポーツの段取りや当日のながれについて、前回までは人をお願いをしていた事からは、段取りからひとりでやり、できない部分は手伝ってもらいました。ひとりでやるのは緊張しました。今回は準備の時間配分が悪く、バタバタとあわててしまいました。今後は時間配分に気をつけながら、余裕を持って行いたいと思います。それから人をまとめる難しさを感じました。今までは人の上に立って何かをするということがなかったので、とてもよい経験になりました。次回は、もっとスムーズにできるよう、努力していきたいと思います。ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。(勝山記)



おねがい バザー出店の為、不要品提供のお願い

ご家庭でいらなくなって、まだ、十分使用できる品物のご提供をお願いいたします。ご提供される品物は、直接「活きる」の事務所へご持参いただくか、ご連絡いただければ取りに伺います。

NPO法人活きる有償福祉移送サービス「いくべ〜」

- 移動が困難な障害者や高齢者の外出支援のため、活きるのボランティアが、有償で送り迎えいたします。

ボランティアドライバー 大募集 !!

お問合せ TEL/FAX 0297-73-8361 (平日 10:00~15:00)

- 障害者の介助ボランティアも同時に募集しています。活きるの当事者会員の簡単な介助や見守り、活きるのイベントのお手伝い。

♪ サマーコンサート ♪

毎年、NPO 法人活きるでは、障害者やその家族に少しでも普段の大変な生活を忘れてもらい、いやしの時間を提供するためにコンサートを開催しています。今年も真夏のこの8月23日に開催することにしました。今回、協力してくださったミュージシャンは私(宮脇貞夫)の友人のよーこさんとご主人のたか P さんにお願ひしました。よーこさんはご主人と立川市で「CRAZY JAM」というライブハウスを主宰されています。今回はよーこさんの妹分の中崎さちさんがドラムで助っ人参加してくれました。開場の14時半ころになるとぼつぼつとお客さんが見えました。だいたい50人程度を予想して椅子を並べました。しかし、開演時間が近づくとつれ続々とお客さんが来て、あわてて椅子を増やすことになりました。その後、開演後にも多くの来場者があり、たぶん100人ほどになったでしょう。15時になり、勝山君の進行でコンサートがスタートしました。理事長の染野が挨拶をし、勝山君がよーこさんたちの紹介をして、いよいよ演奏が始まります。簡単な自己紹介で始まり、あいさつ代わりに、まずカーペンターズの「愛のプレリュード」を聞かせてくれました。今回のコンサートのタイトルは「夏、愛をうたう」なので、ふさわしい1曲目です。その後ビートルズの「イエスタデイ」、松田聖子の「赤いスイートピー」、ジャズのスタンダード「スターダスト」、名曲の「テネシーワルツ」と、よーこさんの軽妙な語りで進んでいきました。

ちょっと休憩代わりに伸びをして、「あの素晴らしい愛をもう一度」「上を向いて歩こう」を会場の皆さんと合唱しました。みんな大きな声を出して歌っていました。ここからコンサートの後半に入り、ステイビーワンダーの「You are the Sunshine of My Mind」、アメージンググレイス「中央フリーウェイ」と徐々に歌われ、最後に「オールオブミー」で、メンバーの紹介とともに今年の夏のコンサートが終わりました。

とってもいい時間が流れ、みんな自然に体を動かし手拍子が出ていたのを見て、コンサートの大成功を感じました。こんな時間を味あわせてくださった、よーこさん、たか P さん、中崎さちさんに感謝の気持ちでいっぱいです。そして、また来年もいい企画を考え、みんなにいい気持ちになってもらいたいと思いました。

= 宮脇貞夫



お礼

コンサートの最後にNPO法人活きるの活動について会場の皆さんに支援をお願いした所、総額30,686円もの寄付をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。皆様からお預かりした寄付金はNPO法人活きるの障害者支援活動を通して有意義に活用させていただきます。今後ともNPO法人活きるへの応援をどうぞよろしくお願い致します。

名刺 50枚 800円から
 写真入りカレンダー (500円)
 チラシ ロゴマークなど
 B-Dカラーポスター 7枚からできます。

印刷 一般

活きるプリント

T302-0027
 茨城県取手市駒場4丁目5-24
 TEL/FAX 0297-73-8361
 メール info_ikiru@vbl.ne.jp



6月8日、天気晴れ、コースコンディション良好。ドライバーは、今回小学生2人が加わりいつものとは違った緊張感が漂っていた。前回に比べ参加者(ドライバー)もギャラリーの数も少しずつ増えてきた。さて、レースが始まると、写真を見ていただくとおわかりのように大きさが違う車が同じコースを走る、このレースでは小さい車が勝った。思いもしないようなどんでん返しあり、結果的には若手が1位2位で前回と同じだったが3位に中学生。わずか2時間のレースだったが、楽しい一時を過ごすことができたと思う。(鈴木記)



事務所の移転

この度、NPO法人活きるの事務所を移転したことをお知らせいたします。
平成20年7月より事務局および移送サービスの運営を新事務所で開始しています。
お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

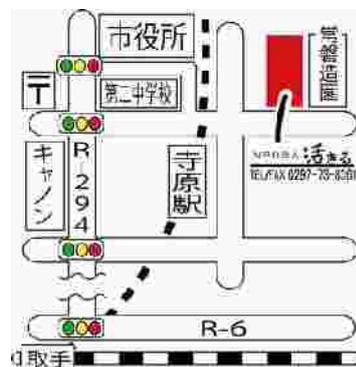
平日の午前10時～午後3時まで

新事務所の住所

〒302-0027

取手市駒場4-5-24

TEL/FAX 0297-73-8361



陶芸家手作り 使いやすい 楽しく食べられる

笠間焼 介護食器

★新取手営業所にて、展示・販売中
お気軽に、お越しください。

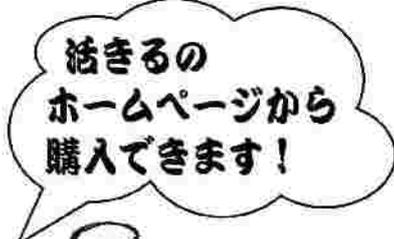
★営業日 毎週金曜日 PM1:00～PM4:00

★お問い合わせ (祝・祭日を除く)

TEL 080-6720-0196

FAX 0297-73-8361

オーダーメイドも承ります



友人の会社の企画で私の講演があり、北海道・ニセコに向かう。羽田空港までヘルパーさんに同行してもらい、電動車椅子で行く。空港カウンターで電動車椅子を預け、専用車椅子にてボーディングブリッジまで行くと、後ろから係員が電動車椅子をばらしてくれ、という。聞けばバッテリーを降ろしてくれとのこと。「シールドバッテリーだから降ろす必要はないはず。飛行機がおくれるぞ」と脅す。問い合わせをしてもらおうと私の言うとおりであった。千歳空港上空に到着し、車輪を出しいよいよ着陸。と思ったらキツネが滑走路に舞い込み中止。結局、40分も上空で待機する。単独なので不安が走る。キツネのおかげで空港駅から予定していた列車に乗り遅れる。駅員に聞くとこの駅で2時間か、小樽で乗り換えのために2時間待つかどうかだという。結局2時間空港駅で待ち、本来なら18時ニセコ着が21時過ぎになる。とにかく腹が減った。おいしいご飯と酒を流し込んだことは言うまでもない。(染野記)



人にやさしい器展

6月22日(日)~23日(月)

昨年に続き、今年も笠間焼の展示会を取手市役所内の福祉交流センターで開催しました。NPO法人生きるは笠間の工業技術センター・窯業指導所「匠工房・笠間」の介護食器の研究グループKDSに参加しています。KDSは「誰にでも優しく使いやすい器を」というユニバーサルデザインの思想を更に推し進め、一人ひとりに対応したユニバーサルデザインやバリアフリーなどを研究しています。陶芸家だけではなく、医療、福祉、障害者支援団体などを交えて、多くの方に利用していただける工夫をしています。今年の展示会も、KDSのご協力を得て、沢山の作品を展示することができました。普通の介護食器と違って、笠間の陶芸家の手作り作品は使い易さだけでなく見た目にも楽しめます。このような食器はなかなか実際に手にとって経験する機会がないと思い、取手市および周辺の介護、福祉施設に声をかけ、スタッフの方々にも知識として知っていただきたいと思いました。「楽食しよう」を合言葉に自分に合った食器を見つけて、食べる楽しみをいつまでも持ち続けていただきたいものです。

さて、展示会1日目は雨の日曜日にもかかわらず、60人ほどの来場者があり、障害を持った方が新聞広告をみてわざわざ遠くから来ていただき、実際に手にとって感触を確かめられていました。他にも家族に障害を持った方なども興味を持って見られていました。2日目は月曜日ということもあって、市や社協の職員の方々、社協に来られた福祉団体の方、市役所などに用があって来られた方が、展示会に気がつき覗いていく方も多くいました。結果、昨年以上に多くの来場者があり、そして本来の目的である食に困っている方たちに見ていただけたことも今回の収穫になりました。展示会だけでなく、NPO法人生きるの活動のひとつとして、今後もKDSのやさしい器の普及に努めていきたいと思いました。(吉村記)



活きる移送サービス“いくべ～”から

かねてより福祉移送サービスの存続に対して署名運動などで行政支援を取手市にお願いしていましたが、先日、取手市長から具体的な支援案が提示され議会に補正予算案が提出され議会で承認されました。取手市長の英断と関係部署のご努力に感謝の意を表明します。引き続き取手市が認めた公共交通機関としての位置づけをはっきり表明していただき、運転ボランティアが参加・協力しやすい条件作りをしていただくよう、働きかけていきます。それによって、ボランティアが増え、多くの移動困難者の支援ができる環境ができるようになります。



『障害者自立支援法』?? ～Part 6～

障害者福祉サービスを受けている方はご存じでしょうが、いつの間にか利用者負担が変更(下がる)になった方が居ると思います。メディアや役所も「変更になるぞ～」というアナウンスもなく変更になっていることは利用者負担額に限らず多々あります。制度自体もこの5年間で何度変わったことか。ましてや、この障害福祉サービスはケアマネージャーが居ないから自分で自己管理しなさいという制度です。受給者証の有効期限だって3種類(区分・支給量・利用者負担額)もあるから気がついたらきれていたらって事態に陥るわけです。

最近、障害福祉サービスにケアマネージャー的存在がないことで利用者が不便を感じ、事業所には混乱が起きているように思います。介護保険制度を認めているわけではありませんが、どうしても比べてしまいます。介護保険は有効期間が切れる2か月前には役所から通知がありますが、障害者福祉サービスは自己管理なので自分で有効期間が切れる前に役所に申請します。これは手続きの一つの例ですがほかにも不便はあります。

事業所には個々の利用者に対し「個別援助計画&援助目標」というものが義務付けられていますがケアマネージャー的存在がないために複数事業所を利用している人は「援助目標」がいっぱいあることとなります。なんのための「援助目標」だかわからなくなりますよね。介護保険では半年に一度、全事業所が集まり一つの目標に向かって援助しているか確認することが義務付けられています。

来年は、障害者自立支援法も介護保険法も改正の年です。利用者にとって明るい改正であることを祈ります。。。。。。
優しいキューピット



障害者協働支援ネットワークからのお知らせ

- 1 障害を理解して頂くための映画を上映します。
「ふるさとをください」 12月12日(金) 14:30、18:30の2回上映
前売りチケットは大人1,000円、小中高は800円
- 2 アピールウォークに参加してください。
地域の人に障害を理解いただくため、取手市役所から取手駅まで、行進します。
12月13日(土)取手市役所敷地内福祉交流センター前に午前10時までに御集りください。

講演活動

電動車椅子を運転することと、しゃべることしか出来ない自分が最近、小中学校に呼ばれて話をさせてもらう機会が多かった。「心の授業」の一環で50分、時間をもらい、いつもはそのうちの35分くらいを自分の障害の原因、小学校に行けずどうやって読み書きや計算が出来るようになったのかを話し、大人になってたくさんの人たちの協力で旅行に行けること、今どうやって生活しているかを話します。最後の15分は子供たちから質問してもらいます。「おしっこは？ お風呂はどうやって入るの？」「車椅子の後ろのバッグは何が入ってるの？」等の質問が多いようです。もちろん小中学校に限らず、市内の各サークルの研修、先日は友人の企画で北海道・ニセコにも呼ばれました。また、副理事長の宮脇貞夫も妻満理子さんと一緒に講演活動をしています。14年にわたる(平成20年現在)在宅介護の経験談やそんな中で得られた介護技術の講習、福祉用具の取り扱い方、ボランティア活動へのきっかけなどをお話ししています。障害を持っている人の話、また、介護の体験談などを聞かせて欲しいとの声があればどこへでも出かけていくつもりです。事務所までお問い合わせ下さい。



ありがとう

寄 付

オリエンタル治療院	60,000円	他差し入れ多数
宮脇満理子	30,000円	
移送関係者	現金、扇風機、差し入れ	
賛助会員	多くの経済的支援をいただいています	
サマーコンサート入場者	30,686円	
茨城ヤナセより	キーホルダー 小物入れ その他2点	



ご協力ありがとうございました

今後の生きるの活動に有効に利用させていただきます。

編集後記

生きるの活動を皆さんに分り易く、お知らせすることを第一に。掲載の写真を見て生き生きとした活動のようすが伝わるとと思います。

編集担当 鈴木澄利

NPO 法人生きる 窓 開けて

平成20年10月 1日発行

発行所 NPO 法人 生きる

発行者 染野和成

編集者 鈴木 澄利

連絡 TEL/FAX 0297-73-8361

✉ npo_ikiru@ybb.ne.jp

<http://www7a.biglobe.ne.jp/~npoi/ikiru/>

活動会員・賛助会員を募集しています

一緒に NPO 法人生きるの活動に参加してみませんか
皆様のご参加をお待ちしています。

活動会員 個人・年会費 2,000円

団年・年会費 3,000円

賛助会員 個人・年会費 1口1,000円 1口以上

団体・年会費 1口2,000円 1口以上

(活動・賛助会員の総会議決権はありません)

振込先

・郵便振替 00190-7-778948

口座名義 「特定非営利活動法人生きる」